特定空家等除却促進事業 手続きの流れ

浜田市特定空家等除却促進事業の補助金を受けるためには、次の手続きが必要です。

申 請 者	浜田市
①認定申請書(様式第１号)**の提出** ■ 提 出 先 ：空き家対策室　■ 提出部数 ： １部 《 添付書類 》 (1) 所有者若しくはその相続人であることを証する書類又は同意を得た者であることを証する書類 (2) 建物の位置図及び現況写真	**②認定申請書の受理・審査** 実地調査をして特定空家等に係る建物に該当するかを審査する。
④認定通知書を受領	**③認定通知書**(様式第2号)**の送付**
⑤補助金交付申請書(様式第3号)**の提出** **（工事着手の7日前までに）** ■ 提 出 先 ：空き家対策室　■ 提出部数 ： １部 《 添付書類 》 (1) 実施計画書(様式第4号) (2) 工事請負契約書の写し (3) 見積書の写し（内訳の分かるもの） (4) 建物の平面図及び床面積求積図 (5) 工事着手前の写真	**⑥申請書の受理・審査** ※申請書の用紙は空き家対策室にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。 【トップページ⇒くらしの情報⇒住まい⇒住まいづくり⇒各種支援・助成制度⇒特定空家等除却促進事業】をご覧ください。
⑧交付決定通知書を受領	**⑦交付決定通知書**(様式第５号)**の送付**
⑨工事に着手（交付決定通知日以降）	
⑩工事の完了	
⑪実績報告書(様式第6号)**の提出** **（工事完了後速やかに、遅くとも2月28日まで）** ■ 提 出 先 ：空き家対策室　■ 提出部数 ： １部 《 添付書類 》 (1) 領収書の写し (2) 除却工事完了後の写真（着工前と比較ができるもの） (3) 工事請負金額が変更になった場合は、工事費内訳書	**⑫実績報告書の受理・審査**
⑭確定通知書の受領	**⑬確定通知書**(様式第7号)**の送付**
⑮請求書(様式第8号)**の提出**	**⑯請求書の受理・審査**
⑱補助金の受領	**⑰補助金の口座振込み**

お問い合わせ先 ： 浜田市 建築住宅課空き家対策室 TEL 0855-25-6303